

## 政策分野 II - 3 社会資本の充実とまちづくり

千葉県の大きな課題である半島性の克服のため、道路、公共交通などの交通ネットワークの充実を図ります。

また、老朽化する社会資本の定期的な点検と適正な維持管理により、長寿命化を進めます。

### 施策項目 II - 3 - ① 半島性を克服する交通ネットワークの強化

#### 目 標

県民のくらしや企業活動を支える公共交通網の充実や、道路・港湾の整備により、本県の半島性を克服し、県内外の交流を活性化します。

#### 現状と課題

鉄道やバスなどの公共交通は、通勤・通学はもとより、まちづくりや産業・観光を支える重要な社会資本です。成田空港の利便性向上に向けた空港への更なるアクセスの改善や都心へのアクセス向上、アクアラインや圏央道を活用した高速バスネットワークの充実など公共交通ネットワークの強化を図る必要があります。

また、人口減少等の社会情勢の変化を受け、公共交通を取り巻く事業環境は厳しさを増していることから、鉄道やバス路線の維持・確保が重要です。さらに、県民ニーズに合った利便性・安全性の高い公共交通としていくことが求められています。

道路については、圏央道や北千葉道路等の広域的な幹線道路ネットワークや、国道・県道の整備が着実に進められていますが、ミッシングリンクや暫定2車線区間が存在するなど、県内の道路ネットワークは量的にも質的にもいまだ不十分な状況です。

半島性を克服し、全国や県内各地との交流や連携を強化し、県内外とのスムーズな人・モノの流れを生み出し、県内を広く活性化させていくためには、広域的な幹線道路ネットワークの充実・強化が必要です。

また、都市部や観光地における交通渋滞対策や、成田空港や千葉港などの国際的な拠点へのアクセス向上、さらには、救命救急活動や災害時の復旧支援活動を支える緊急輸送道路の整備を進めていくことも重要です。

さらに、アクアラインの通行料金引下げ（ETC普通車800円）によって、観光振興や企業立地の促進など、本県はもとより首都圏全体に大きな効果をもたらしており、今後も、これを継続していくことが必要です。

港湾については、国際物流における大量輸送のニーズや増大するクルーズ船需要への対応など戦略的な港湾利用の促進を行うとともに、にぎわいのある親水空間の創出が求められています。また、地域の活性化に寄与する地方港湾の整備が必要です。

## 取組の基本方向

公共交通については、成田空港と都心間のアクセスの更なる改善や県内と都心とのアクセス利便性の向上、高速バスネットワークの充実など、交通ネットワークの強化に向け、協議・検討を進めます。また、事業者への経営支援等による鉄道・バス路線の維持・確保や駅のバリアフリー化の推進など、利便性・安全性の向上を図ります。

道路については、アクアラインと一体となって、首都圏の広域的な幹線道路ネットワークを形成する圏央道や、外環道と成田空港を最短で結び、首都圏の国際競争力を強化する北千葉道路などの広域的な幹線道路ネットワークの整備を促進するとともに、湾岸地域や県北西地域の慢性的な交通混雑を解消し、地域のポテンシャルを十分に発揮させる、新たな湾岸道路や千葉北西連絡道路の計画の具体化に取り組みます。

さらに、高速道路への追加インターチェンジ<sup>\*</sup>の設置などの検討を進めることに加え、圏央道などの広域的な幹線道路ネットワークの整備効果を県内各地へ波及させるため、インターチェンジへのアクセス道路の整備を進めます。また、これらの道路整備を進めることで、県内の主要都市から県都千葉市までの到達時間をおおむね1時間に近づける県都1時間構想<sup>\*</sup>に取り組みます。

アクアラインについては、通行料金引下げ（ETC普通車800円）を継続するとともに、アクアラインの効果が最も発揮できるよう取り組みます。

このほか、交通渋滞の改善を図る道路や地域防災力の強化を図る道路、成田空港などの国際的な拠点へのアクセス道路、地域のまちづくりを支える道路の整備を進めます。

港湾については、大型船舶に対応した岸壁の整備や土地造成によるふ頭再編、官民一体となった戦略的なポートセールスを行うとともに、魅力ある海辺空間の整備を進めます。また、地域の特性に応じた地方港湾の整備を推進します。

## 主な取組

### II-3-①-1 公共交通ネットワークの充実・維持・確保

成田空港利用者の利便性や、都心から成田空港へのアクセスの改善を図るため、成田スカイアクセス等を活用して成田空港と都心を結ぶ「都心直結線」について、国の検討・調査が早期に進むよう協力していきます。また、都心へのアクセス強化のため、JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転の早期実現に向け、関係者間で協議していきます。このほか、国の交通政策審議会の答申に位置付けられた本県関係路線について、整備促進のため地元自治体等と連携して取り組んでいきます。

また、沿線住民をはじめとする鉄道利用者のため、市町村等の関係機関と連携し、鉄道事業者に対して、経営の安定化や安全性向上等を図るための支援を行うとともに、運行ダイヤの改善など利便性の向上や安全対策の徹底について働きかけるなど、鉄道網のより一層の充実・強化を図ります。さらに、持続可能な公共交通を維持していくため、デジタル技術を活用した新たな公共交通サービスの導入に向けた支援\*を行うとともに、地域の関係者と連携して、生活交通に必要なバス路線の維持・確保に取り組みます。加えて、広域的な幹線道路ネットワークの整備状況などを踏まえ、新たな高速バス路線の可能性について、関係市町村や事業者と検討を進めます。



いすみ鉄道

- 都心直結線の整備に向けた協力
- JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線の相互直通運転化の促進
- 京葉線の輸送力増強の促進
- 東京8・11号線の整備促進の調整
- つくばエクスプレスの利便性向上に向けた検討
- 交通政策審議会答申路線の整備促進
- 東葉高速鉄道株式会社に対する支援
- 北総鉄道沿線の活性化の促進
- いすみ鉄道に対する支援
- 中小鉄道の安全性向上に対する支援
- デジタル技術を活用した公共交通サービスの導入支援
- 地方バス路線などの地域公共交通の維持・確保に向けた検討・支援

SDGs

10 人や国の不平等をなくそう

11 住み続けられるまちづくりを

**ひとくち** コラム

## デジタル技術を活用した 新たな公共交通サービス

デジタル技術は交通分野でも積極的に取り入れられています。自動運転技術は既に様々なところで実証実験が行われており、運転手の高齢化などに悩む公共交通の存続につながることを期待されています。

また、AIを活用し、予約状況に応じて効率的な配車を行うオンデマンド交通や、QRコードなどによるキャッシュレス決済など、様々な検討がされています。

県でも、デジタル・先端技術を活用した公共交通サービスの導入を促進するため、市町村等が行う調査研究や実証実験を支援します。



## II-3-①-2 交流を支える道路ネットワークの整備・有効活用

県内外の交流や連携、スムーズな人・モノの流れを強化させ、さらには防災力の強化を図るため、圏央道、北千葉道路、富津館山道路の4車線化などの広域的な幹線道路ネットワークの整備促進や、京葉道路の渋滞対策、国道357号や国道51号、国道127号等の機能強化を促進するとともに、新たな湾岸道路、千葉北西連絡道路の計画の具体化に取り組みます。

また、圏央道と成田空港を直結する新たなインターチェンジの具体化に向け検討を進めるとともに、圏央道の利便性向上を図る新たな休憩施設の整備を促進します。

高速道路インターチェンジへのアクセス道路については、銚子連絡道路や長生グリーンラインをはじめ、国道126号、国道296号、国道297号、国道356号、国道410号、県道成田小見川鹿島港線、県道船橋我孫子線等の整備を推進するとともに、外房地域を結ぶ高規格道路の検討を進めます。

アクアラインについては、通行料金引下げ（ETC普通車800円）の継続を国等に働きかけるとともに、アクアラインの効果が最も発揮できるよう取り組みます。

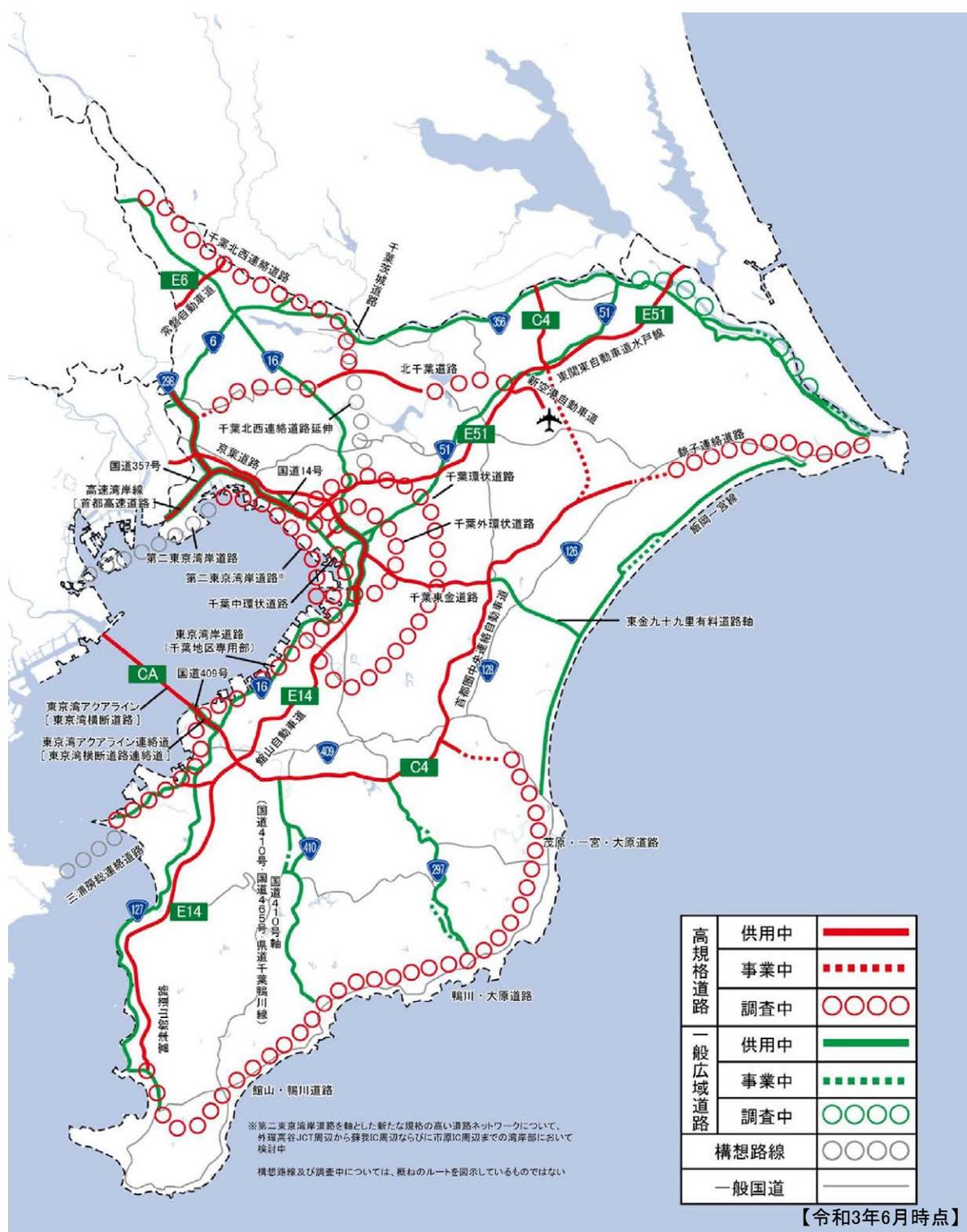
また、県境の限られた橋りょうへの交通集中を緩和させる（仮称）三郷流山橋や（仮称）押切橋等の県境橋りょうの整備などを推進するとともに、都市部における慢性的な渋滞対策として、都市計画道路美浜長作町線や都市計画道路今上木野崎線等の整備を推進します。

このほか、地域防災力の強化や主要な観光地にアクセスする道路など、地域のまちづくりを支えるため、国道465号や県道市原天津小湊線、県道犬掛館山線、県道下総橋停車場東城線、県道茂原白子線、県道鴨川保田線等の国道・県道のバイパス整備や現道拡幅を推進するとともに、成田空港の更なる機能強化に関連する道路について検討を進めます。

- 広域的な幹線道路ネットワーク等の整備促進
- 国道及び県道のバイパス・現道拡幅の整備推進
- 高速道路インターチェンジへのアクセス道路の整備推進
- 県境橋りょうの整備推進
- 都市部における慢性的な渋滞対策の推進(再掲)
- 地域防災力の強化や主要な観光地へのアクセス道路の整備推進
- アクアラインの料金引下げ（ETC普通車800円）の継続



北千葉道路



千葉県広域道路ネットワーク図

## II-3-①-3 港湾の整備・振興

港湾は、生活と産業を支える重要な社会資本です。そのため、物流機能の充実・強化を図るため、大型船舶に対応した岸壁の配置や規模を港湾計画に位置付け、整備を進めるとともに、港湾の利用促進を図るため、港湾の運送事業者、船会社、県内経済団体等と連携し、官民一体となった戦略的なポートセールスに継続的に取り組みます。

千葉港\*においては、平成30年11月に改訂した港湾計画に基づき、ふ頭用地の不足、貨物の混在、船舶の大型化などの課題に対応するため、埋立てによるふ頭用地の拡大や岸壁の改良等を行うふ頭の再編事業を進めていきます。

また、千葉港、木更津港及び館山港においては、まちづくり事業と連携し、港湾緑地、地域のにぎわいの拠点となる旅客船ふ頭やクルーズ船の受入環境の整備を推進します。

さらに、銚子市沖洋上風力発電の円滑な実施や地域振興を図るためメンテナンス等での利用が見込まれる名洗港の整備を進めていきます。

千葉港千葉中央地区のふ頭再編の推進

港湾緑地・旅客船ふ頭やクルーズ船受入環境の整備

ポートセールスの推進

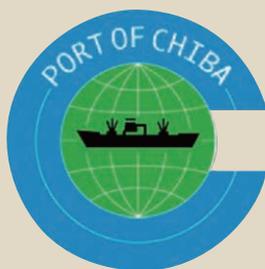
洋上風力発電での活用に向けた港湾の整備



千葉港千葉中央地区ふ頭再編

ひとくちコラム

## 千葉港の機能強化



国際拠点港湾である千葉港は、貨物取扱量が20年連続で全国2位（見込み）であり、我が国有数の国際貿易港として首都圏の経済活動に大きく貢献しています。

近年、千葉港千葉中央地区では、コンテナ貨物や完成自動車の取扱いが増加していることから、埋立てによる用地の確保やトレーラー専用船岸壁の増設などにより、更なる港湾利用を進めていきます。

## 施策項目 Ⅱ - 3 - ② 社会資本の適正な維持管理

### 目 標

安定的な公共サービスを提供できるよう、  
老朽化する社会資本に対して、  
定期的な点検と適切な維持管理を行うことにより  
長寿命化を進めます。

### 現状と課題

既存の道路・河川・海岸・港湾・公園・上下水道などの多くが高度経済成長期に整備されたものであることから、今後、老朽化する施設の割合は更に増加する見込みであり、施設の点検結果を踏まえ、修繕などの措置を早急に行うことが必要となっています。また、これに伴う費用の増大が懸念されています。

そのため、本県では、総合的かつ計画的な管理に向けた中長期的な取組の方向性を示すことを目的として「千葉県公共施設等総合管理計画」を平成28年2月に策定し、中長期的な視点から施設総量の適正化にも配慮しながら、個別施設ごとの長寿命化計画に基づき予防保全など計画的な維持管理を実施しているところです。

また、本県は、地理的・地形的に水資源に恵まれていないことから、安定した水資源の確保、維持管理が必要です。

市町村等が運営する水道事業には、水源からの距離や利用者数の違いなどにより経営体力に大きな差があります。現在、高度経済成長期に建設された水道施設の老朽化が進行し、その更新費用等の発生が見込まれるとともに、大規模な地震や頻発する集中豪雨などの災害等への備えも必要となっています。

水道事業は主に水道料金を財源に経営を行っていますが、今後の人口減少等により、料金収入の減少が見込まれます。

このため、水道施設の更新や耐震化などを計画的に進めるとともに、水道事業の運営基盤の強化を図る必要があります。

一方、県営水道は、今後、給水収益の大幅な増加が望めないことや、昭和30年代以降に整備した浄・給水場等の急速な老朽化による更新需要の増大などにより、厳しい経営状況となることが予想されます。

このような中、将来にわたり安定給水を確保するため、浄・給水場等について、適切な維持管理の実施による長寿命化を図るとともに、中・長期的な視点に立った計画的な更新・整備を行っていく必要があります。

## 取組の基本方向

既存の道路・河川・海岸・港湾・公園・上下水道などの社会資本を適切かつ効率的に維持していくため、引き続き計画的な維持管理に努めます。

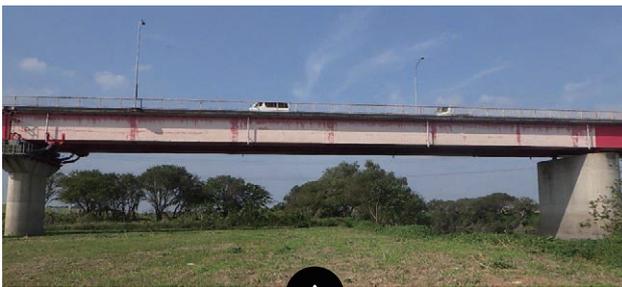
また、県内の水道事業については、将来にわたり安全な水を安定的に供給できるよう、引き続き水源の確保や水道施設の計画的な更新等を進めるとともに、個々の水道事業体の取組のみでは限界があることから、水道事業体の統合・広域連携を推進します。

県営水道においても、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新・整備を行うとともに、健全経営の確保に取り組みます。

## 主な取組

### II-3-②-1 既存施設の適切な維持管理と長寿命化

道路・河川・海岸・港湾・公園・下水道・県営住宅・庁舎・学校などの既存施設の維持管理\*に当たっては、中長期的な事業費の縮減や平準化を図るため、公共施設等総合管理計画に定める方針を踏まえ策定した、公共施設分野ごとの整備方針等を定めた長寿命化計画に基づき、点検・評価・計画・補修のメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、これまでの事後的な修繕・更新から予防的な修繕へと転換し、各施設の長寿命化を推進します。



道路の老朽化対策（施工前→施工後）

道路施設の維持管理と長寿命化

河川管理施設の維持管理と長寿命化

海岸施設の維持管理と長寿命化

港湾施設の維持管理と長寿命化

県立都市公園の公園施設の  
維持管理と長寿命化

流域下水道施設の維持管理と長寿命化

県営住宅の維持管理と長寿命化

漁港施設の維持管理と長寿命化

庁舎・学校等の維持管理と長寿命化

SDGs



## ひとくちコラム

## 施設の維持管理について

県の庁舎や学校等は、建築後30年を経過したものが約79%（令和3年3月末現在の延床面積割合）に達しており、今後さらに増加します。また、道路や河川などの社会基盤施設も、多くが高度経済成長期に整備されたことから、これから更新時期を迎えます。

このため、定期的な点検・診断に基づく予防保全型の維持管理を推進し、事業費の縮減や施設の長寿命化を進めていくことが重要です。



## II-3-②-2 安全で良質な水の安定供給

安定水源の確保のため、国等が行う水資源開発施設の早期完成と、これまで整備された既存施設の適切な維持管理や更新等の改築事業が円滑に行われるよう、関係都県との連携を図ります。

また、災害等が発生した際でも、断水等による給水への影響をできるだけ少なくするため、水道施設の耐震化、停電・浸水対策の促進、県内水道事業者間の相互応援などの対応の強化を図ります。

アセットマネジメント<sup>\*</sup>の実施を促進し、水道施設の長寿命化や、長期的な観点からの適切な規模への見直しも含む水道施設の更新計画の策定、更新費用の平準化等を図ることで、水道施設の計画的な更新や、水道事業の運営基盤の強化を図ります。

さらに、県が広域的な水源の確保及び水道用水供給事業を担い、市町村が末端給水事業を担うという考え方を基本に、水道事業の統合・広域連携<sup>\*</sup>に取り組みます。水道用水供給事業では、リーディングケースとして九十九里地域及び南房総地域の水道用水供給事業者と県営水道との統合を進め、末端給水事業者については、県内8ブロックを設定し、地域の実状を踏まえた統合・広域連携の具体的な枠組みや進め方を検討していきます。

県営水道においては、令和3年度からスタートさせた「千葉県営水道事業中期経営計画」（計画期間：令和3年度～令和7年度）において、目指す方向性として「いつでも、安全でおいしい水を安定して供給し、お客様が安心し、信頼を寄せる水道」を基本理念として掲げており、この計画に基づき、健全経営の確保を図るとともに、水道施設の更新・整備をはじめ、各施策・取組を計画的かつ効率的に推進していきます。

- 水資源開発と適切な維持管理の促進
- 計画的な浄・給水場や管路等の更新・耐震化の促進
- 水道事業者の経営健全化への支援
- 災害等への対応強化の促進
- 県内水道の統合・広域連携の推進
- 県営水道の健全経営の推進
- 県営水道における安全でおいしい水づくりの推進
- 県営水道の浄・給水場や管路等の計画的な更新・整備



水源調査の様子



管路の更新(耐震化)工事

## ひとくちコラム 水道事業の統合・広域連携

千葉県でも、総人口減少社会を迎え、将来にわたり県民に水を安定的に供給するためには、水道事業体の経営健全化などの課題解決を図る必要がありますが、個々の事業体の取組のみでは限界があります。

このため、千葉県では、県が水道用水供給事業を、市町村が末端給水事業を担うという考え方の下、統合・広域連携を積極的に進めており、そのリーディングケースとして、九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合に取り組んでいます。



## 施策項目 Ⅱ - 3 - ③ 人と環境にやさしい住まい・まちづくりの推進

### 目 標

県民の誰もが安全に安心して  
快適に暮らすことができる住まい・まちづくりを進めます。  
地球環境にやさしく利便性の高い  
魅力あふれるまちづくりを進めます。

### 現状と課題

今後、高齢化の更なる進行が予測される中、高齢者等に配慮した住まい・まちづくりの推進が一層求められています。そのためには、高齢者等の住まいに係る住宅セーフティネット<sup>※</sup>の構築が重要となります。また、高齢者や障害のある人をはじめとして、全ての人が安心して快適に過ごすことができるよう、公共交通機関や道路、公共施設などのバリアフリー化を進める必要があります。

さらに、人口減少が見込まれる中で、空き家数が増加傾向となっており、それらが放置された場合には生活環境の悪化や地域活力の低下につながるおそれがあることから、空き家の発生抑制、流通・利活用の促進等の対応が求められています。

都市部では、深刻な交通渋滞と、それに伴う多額の経済損失・環境負荷の増大が引き起こされており、円滑な地域間交流のための機能確保が課題となっています。

また、自然環境への配慮として、道路や河川などの整備における環境に配慮した取組の推進や、近年の激甚化・頻発化する自然災害に対応する取組、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進等を通じた、災害に強く、環境と共生する、持続可能なまちづくりが求められています。

さらに、ICT等新たな技術の進展や新型コロナウイルス感染症を契機とした「新しい生活様式」への対応により、人々の価値観やライフスタイルの多様化が一層進んでいます。

加えて、豊かな住生活の実現に向け、歴史的文化・景観などの地域固有の資源や地域特性を生かし、多くの人々から選ばれる「魅力あふれるまちづくり」が求められています。

### 取組の基本方向

少子高齢化や脱炭素社会の実現などに対応するためのコンパクトで持続可能なまちづくりや災害に強いまちづくりを目指すとともに、高速道路などの広域幹線道路ネットワークの波及効果等による地域の活性化を目指し、県民の誰もが安心して快適に暮らすことができ、魅力あふれる生活空間の創出を図ります。

公共交通機関のバリアフリー化については、国が定めた基本方針による目標の達成に向け、引き続き関係機関と連携しながら、導入を推進します。また、道路や公共施設などについては、バリアフリー化やユニバーサルデザイン\*の普及を図ります。

まちづくりにおいては、地域に愛着を持つことのできるよう良好な景観の形成に取り組むとともに土地区画整理事業や市街地再開発事業\*において安全かつ快適な生活空間の創出を図ります。また、都市部の深刻な交通渋滞対策として、鉄道の高架化や街路などの整備を推進するとともに、地域特性に応じて県立都市公園の拡充や流域下水道の整備を推進するなど、県民の生活環境の改善・向上に取り組みます。さらに、環境に配慮した道づくりの推進や都市における緑の保全・創出、河川・湖沼等の自然環境の保全と再生等に取り組めます。

住まいづくりにおいては、国や市町村・事業者・市民活動団体・県民などの多様な主体と連携・協働し、豊かな住生活の実現を目指します。

## 主な取組

II-3-③-1

### 時代の変化に対応したまちづくりの推進

社会経済情勢の変化に対応しつつ、地域特性を生かしたコンパクトで安全かつ持続可能なまちづくりの実現に向け、防災指針などを位置付ける市町村の立地適正化計画\*の作成支援等を行い、市町村と協働して、土地利用や道路等の都市計画の見直しを進めていきます。

また、雇用や定住の促進による地域の活性化に向け、市町村を支援し、計画的な土地利用を進め、高速道路インターチェンジ周辺等への企業誘致の受け皿となる産業用地の整備を促進します。

さらに、生活の質や利便性の向上のため、ICTやグリーンインフラ\*、既存の社会ストックを活用し、誰もが居心地がよく、望むライフスタイルが選択できる、暮らしたい、暮らし続けたい魅力ある豊かなまちづくりを進めます。

時代の変化に対応した  
都市計画の見直し

市町村のまちづくりに対する支援

地域の実情に応じた企業誘致の  
受け皿となる産業用地整備の促進

SDGs



## II-3-③-2 安全・安心で魅力あふれるまちづくり

柏・流山地域では、つくばエクスプレス沿線と一体となった秩序ある住宅地の形成を図る土地区画整理事業を進めるとともに、次世代環境都市や子育て世代が住みやすいまちづくりを目指し、県内外から人々が集う魅力あふれるまちづくりを推進します。

アクアライン着岸地である「かずさアクアシティ」では、千葉県の玄関口として商業、業務、居住等の複合的な土地利用が図られるよう土地区画整理事業を進め、圏央道等による空港や対岸へのアクセスの良さを生かして、房総半島の交流拠点となるまちづくりを推進します。

また、市町村や組合等が施行する土地区画整理事業・市街地再開発事業等を支援するとともに、良好な宅地の供給を図り、「災害に強いまち」「にぎわいのあるまち」など、地域の特性に応じた魅力あふれるまちを県内各地に創出します。

さらに、都市部では、道路の慢性的な渋滞対策として、都市計画道路美浜長作町線等の街路事業による都市の骨格を形成する幹線道路の整備や、都市計画道路今上木野崎線等の踏切遮断による交通渋滞の軽減を図るとともに、災害時の避難路・緊急輸送路となることで、防災機能の向上に寄与する踏切道改良事業を推進し、交通の円滑化を図るとともに環境負荷の低減を図ります。

県民の安全で快適な生活のため、良好な都市環境の保全、スポーツ・レクリエーション、防災など多様な機能を有する県立都市公園について、民間活力の導入も図りながら整備に取り組みます。また、生活環境の改善と公共用水域の水質を保全するため、流域下水道施設の計画的かつ効率的な整備を推進するとともに、市町村に対し効率的な公共下水道整備が図られるよう広域化・共同化を含め助言を行います。

このほか、歩行者の安全かつ円滑な交通確保に資する無電柱化の推進や、自転車道や自転車専用通行帯など自転車が安全で快適に通行できる環境の整備を推進するとともに、安全で快適な建築空間の創出や環境負荷低減の配慮などに優れた建築物の普及啓発に取り組みます。

- つくばエクスプレス沿線  
土地区画整理事業の推進
- 金田西特定土地区画整理事業の推進
- 土地区画整理事業・  
市街地再開発事業の促進
- 市町村のまちづくりに対する支援(再掲)
- 交通遮断時間の多い踏切除去の推進
- 都市部における  
慢性的な渋滞対策の推進
- 県立都市公園の整備推進
- 流域下水道整備の推進
- 無電柱化の推進
- 自転車通行環境の整備推進(再掲)
- 優れた建築物の普及啓発
- 地籍調査事業の推進(再掲)





つくばエクスプレス沿線土地区画整理事業の推進(柏北部中央地区)



江戸川左岸流域下水道の江戸川第一終末処理場

## II-3-③-3

## バリアフリー化の推進

高齢者や障害のある人をはじめとする全ての人が、県内において安心して快適に過ごすことができるよう、障害者等用駐車区画利用証制度（パーキング・パーミット制度）\*\*の普及による同区画の適正利用を推進するほか、鉄道駅のホームドア等の整備、ノンステップバスや福祉タクシーの導入促進、県が管理する特定道路\*の歩道等における段差解消や視覚障害者誘導用ブロックの設置などにより、バリアフリー化を推進するとともに、県内の様々な施設のバリアフリー情報を掲載する「ちばバリアフリーマップ」などの充実を図ります。

また、県有施設の整備においては、これまでも高齢者、障害のある人等にとって安全かつ快適に利用できるように整備を進めてきたところであり、引き続き、「千葉県福祉のまちづくり条例」の「整備基準」に基づく施設の計画、設計、施工等を一層推進していきます。



パーキング・パーミット制度の周知用素材

障害者等用駐車区画利用証制度の普及・啓発

鉄道駅バリアフリー設備の整備支援

ノンステップバスの整備支援

福祉タクシーの導入促進

特定道路のバリアフリー化対策の推進

ちばバリアフリーマップなどの充実・周知

公共施設におけるバリアフリー化の推進

SDGs



福祉タクシー

## ひとくちコラム パーキング・パーミット制度

「ちば障害者等用駐車区画利用証制度（パーキング・パーミット制度）」は、公共施設や商業施設などに設置されている障害者等用駐車区画を必要とする、障害者、介護が必要な高齢者、妊産婦など歩行が困難と認められる人に利用証を交付することで、適正利用を図る制度です。

なお、障害者等用駐車区画が設置されている施設をお探しの場合には、「ちばバリアフリーマップ」を御活用ください。



### II-3-③-4 環境・景観に配慮した整備・保全

河川・湖沼などの水質浄化を図るため、流入負荷の削減や自然浄化機能の回復を推進するとともに、多自然川づくり<sup>\*</sup>の実施により、多様な生物を育み潤いのある川づくりを推進します。

海辺・水辺の保全・活性化を進めるため、河川等の環境整備やにぎわいづくりを国や市町村と連携しながら進めます。また、環境にやさしい道づくりを進めるため、バイパス等の事業を行う際に周辺環境に配慮した整備を行うとともに、歩道部での透水性舗装<sup>\*</sup>や、必要に応じて車道部での排水性舗装<sup>\*</sup>の実施に取り組みます。

脱炭素に資する持続可能なまちづくりに向け、良好な都市環境の形成を図るとともに、グリーンインフラの取組を進めるため、市町村と連携しながら、特別緑地保全地区<sup>\*</sup>の指定等による緑地の保全や都市公園の整備等による緑の創出、地域の特性を生かした「水と緑のふれあいの場」の創出を推進します。

さらに、良好な景観形成を推進するため、市町村の主体的な取組への支援や県民等の景観づくりへの参加を促進します。また、県が公共事業を実施するに当たっては景観へ配慮するとともに広域的な観点による良好な景観形成を進めます。

あわせて、多様な主体による協働の下、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を生かした地域活性化、観光振興に寄与する日本風景街道の一層の推進を図ります。

河川・海岸環境の整備と保全

周辺環境に配慮した道路の整備推進

透水性舗装・排水性舗装の推進

都市における緑の保全と緑化の推進

県立都市公園の整備推進(再掲)

市町村のまちづくりに対する支援(再掲)

屋外広告物の規制・誘導

良好な景観形成に向けた啓発活動の実施及び市町村支援

SDGs



## II-3-③-5

## 豊かな住生活の実現

県民の豊かな住生活の実現に向け、良質な住宅の供給や、空き家を含めた既存住宅の適切な維持管理・流通・活用など、多様な居住ニーズに応じた適切な住宅を選択するための環境整備を促進します。

また、高齢者や低額所得者、障害のある人、被災者等の住宅確保要配慮者の住宅の確保のため、県営住宅の既存ストックの有効活用と適切な入居管理を推進するとともに、高齢者等の入居を拒まない民間賃貸住宅の供給を促進します。

さらに、安全な住宅・住宅地の形成や、良質な住宅ストックの形成による脱炭素社会の構築のほか、新しい住まい方の実現を目指します。

これらの取組を、地域特性を踏まえて、国や市町村・事業者・市民活動団体・県民などの多様な主体と連携・協働を行うことにより進めます。



佐津間県営住宅第1期建設工事(2021年度竣工)

住情報の提供

良質な住宅の供給促進

高齢者等に対する適切な住宅の確保

既存住宅の流通・活用の促進

空き家対策の推進

県営住宅の建設・管理

マンション管理の支援

SDGs



